

新型コロナウイルス感染症検査機関の長 様

(民間検査機関・医療機関)

埼玉県保健医療部長 関本 建二 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係る「令和2年度埼玉県  
新型コロナウイルス感染症検査機関設備整備事業について (通知)

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、新型コロナウイルス感染症への対応として感染拡大防止や医療提供体制の整備を推進するため、「埼玉県新型コロナウイルス感染症検査機関設備整備事業」の「実施要綱」並びに「補助金交付要綱」を別添のとおり策定しております。

つきましては、新たに当該補助金の交付を希望される医療機関につきましては、別紙「留意事項等について」を参照いただき、下記事項を参照いただき、交付申請書等を提出してください。

また、すでに交付決定通知書の交付を受けている医療機関のうち、事業計画や交付額の変更を希望する場合についても、変更交付申請書を提出してください。

記

- 1 提出期限 令和3年1月15日(金)必着(郵送で提出してください)  
また、電子メールでも提出をお願いします。

2 提出書類

(1) 新規に申請を行う場合

- ① 埼玉県新型コロナウイルス感染症検査機関設備整備事業補助金交付申請書(様式第1号)
- ② 事業計画書(別紙1)、所要額調書(様式2-1)、所要額明細書(様式2-2)
- ③ 当該事業に係る歳入歳出予算抄本(任意様式)
- ④ その他参考資料(カタログ・見積書等)、申請書チェックシート

(2) すでに送付された交付決定通知書の内容を変更して申請する場合

- ① 埼玉県新型コロナウイルス感染症検査機関設備整備事業補助金変更交付申請書(様式第1-2号)
- ② 事業計画書(別紙1)、所要額調書(様式2-1)、所要額明細書(様式2-2)
- ③ 理由書(任意様式)
- ④ 当該事業に係る歳入歳出予算抄本(任意様式)
- ⑤ その他参考資料(カタログ・見積書等)、申請書チェックシート

担 当 : 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県保健医療部感染症対策課(企画・宿泊療養担当)

電 話(分室): 048-826-5603/FAX: 048-826-5626

E-mail: a3510-30@pref.saitama.lg.jp